

掛川市水道事業管理告示第1号

掛川市水道事業指定給水装置工事事業者規程（平成17年掛川市水道事業管理規程第10号）第10条第1号の規定に基づき、掛川市水道事業指定給水装置工事事業者を次のとおり指定する。

平成30年3月1日

掛川市水道事業管理者

掛川市長 松井三郎

292号 松永設備 松永務

菊川市加茂4847番地の1